

平成13年度文部科学省委嘱事業

「地域映像教材の提供及び活用方法の
システム化に関する調査研究」

報 告 書

財団法人 日本視聴覚教育協会

はじめに

当協会におきましては、平成 13 年度文部科学省の委嘱を受け「地域映像教材の提供及び活用方法のシステム化に関する調査研究」事業を実施いたしました。

ご承知のように、全国各地の視聴覚センター・ライブラリーは、それぞれの地域の学校や社会教育関係者等の協力を得て、長年にわたり、さまざまな形で「地域映像教材」を制作し、貴重な資料として活用・蓄積してまいりました。

しかし、近年、視聴覚センター・ライブラリーの予算等の伸び悩みや、視聴覚機材の飛躍的な進展等を主な要因として、これら貴重な財産である「地域映像教材」が埋没したり、あるいは劣化したり、さらには散逸してしまうという、危険性が叫ばれています。

これらの危険を回避するとともに、全国各地に散在する貴重な地域映像教材を共有し、有効活用を図るための課題を探る基礎資料を得ることを目的に、「地域映像調査研究委員会」を組織し、地域映像教材の保有状況やアーカイブ化への意向等について、質問紙調査ならびに訪問調査を行いました。

また、これと並行してモデル地域を選定し、その地域が所蔵する映像資源の調査と内容分析、及びデジタル化への試作品を作成し、インターネットによる提供実験を実施、一連の貴重な情報を得ることができました。

これらの調査で得られた情報は、今後「地域映像教材の共同利用システムの構築」を図るうえで、貴重なものとなることと確信します。

本報告書が各地の視聴覚センター・ライブラリーの活性化と、地域の生涯学習振興の一助になれば幸いです。

平成 14 年 3 月

財団法人 日本視聴覚教育協会
会 長 井 内 慶 次 郎

調査研究委員

(調査研究委員会)

高村 久夫 (流通経済大学客員教授)

生田 孝至 (新潟大学教授)

芝崎 順司 (メディア教育開発センター助教授)

内田 義和 (愛知県岡崎市教育委員会指導主事)

松田 實 (全国視聴覚教育連盟事務局長)

三明 正嗣 (千葉県視聴覚センター研究指導主事)

(状況調査委員会)

松田 實 (全国視聴覚教育連盟事務局長)

村上 長彦 (東京都足立区生涯学習センター事業推進課長)

伊丹 和哉 (新潟県立生涯学習推進センター社会教育主事)

谷田部 智 (栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリー副所長)

(モデル委員会)

三明 正嗣 (千葉県視聴覚センター研究指導主事)

河野 保 (千葉県市原市立青葉台小学校教諭)

高橋 千明 (千葉県立実籾高等学校教諭)

矢嶋 真 (千葉県立姉崎高等学校教諭)

(順不同)

目 次

はじめに

調査研究委員

目 次

． 調査研究の概要	5
． 「地域映像教材に関する状況調査」について	
1． 状況調査の概要	10
2． 質問紙調査	
調査結果	14
3． 訪問調査	
北村山視聴覚教育センター	24
京都市視聴覚センター	31
篠山市視聴覚ライブラリー	36
鹿児島県立視聴覚センター	41
． 新しい通信手段による情報の提供及び活用方法の在り方を探る	
1． モデル地域における実証的な検証について	48
2． 情報提供の有効性及び課題について	55
． 今後の研究課題～地域映像教材の活用の方策について～	
調査研究委員会委員による座談会から	57

・ 調査研究の概要

．調査研究の概要

1．調査研究の目的

今日まで、全国の視聴覚センター・ライブラリーにおいては、社会教育や学校教育における学習や授業の改善に資するために、地域の学校や社会教育施設関係者の協力を得て、地域と密着した教材の開発を行い、貴重な地域映像教材を数多く制作蓄積してきた。

その結果、全国視聴覚センター・ライブラリーのうち、概ね 60%を超える視聴覚センター・ライブラリーが 100 本以上の地域映像教材を保有し、中には単一ライブラリーで 600 本を超える地域映像教材を保有するところもあるまでに至った。

しかしながら、これら貴重な地域映像資料も、昨今の各視聴覚センター・ライブラリーの予算等の伸び悩みや、情報通信技術の発達による映像資料の流通方法の変化等の理由により埋没したり、あるいは劣化したり、さらには散逸の危険すら危惧される状況となりつつある。

そこで、各地の劣化や散逸の恐れのある貴重な資料、散在する資料の情報を共有することにより、真価を発揮するであろう資料等を有効に活用できるよう、各地域の映像教材のデータベース化を図るための、制度的な指針の確立や新しい通信手段による提供方法の在り方を研究していくための基礎情報を得ることを目的に、本調査研究を実施した。

2．調査の設計

(1) 質問紙調査

調査地域

全国

調査対象

平成 13 年度(財)日本視聴覚教育協会が、調査し取りまとめ刊行した「視聴覚センター・ライブラリー一覧」より、地域映像教材を 21 本以上蓄積していると報告されている視聴覚センター・ライブラリー。

標本数

203 か所

調査期間

平成 13 年 11 月 19 日～12 月 10 日

回収結果

回答視聴覚センター・ライブラリー数 = 158 か所 (回収率 77.8%)

うち有効回答視聴覚センター・ライブラリー数 = 144 か所

調査項目

1) 地域映像教材の蓄積の有無

- 2) 地域映像教材の分野別蓄積数
 - ・メディア別分類 映像教材の状態
- 3) 地域映像教材の保存対策
 - ・保存方法 保存費用
- 4) 地域映像資料の利用状況
 - ・直接利用 複製利用
- 5) 地域映像教材の著作権
 - ・著作権処理の状況
- 6) 地域映像教材のアーカイブ化
 - ・地域映像教材のアーカイブ化についての意見
 - ・アーカイブ化しておきたい地域映像教材名

(2) 訪問調査

調査対象

- ・山形県北村山視聴覚教育センター
- ・京都市視聴覚センター
- ・兵庫県篠山市視聴覚ライブラリー
- ・鹿児島県立視聴覚センター

対象選定理由

- ・調査地域に偏りが無いこと
- ・教材保有数が全国平均以上あること
- ・ある程度視聴覚センター・ライブラリーとしての歴史があること
- ・自作作品を積極的に制作していること

調査期間

平成14年2月8日～2月13日

調査項目

- 1) 地域映像教材の制作状況について
 - ・作成システム 制作意義 制作上の悩み
- 2) 地域映像教材の利用状況について
 - ・貸し出し状況 利用者の意見 利用上の課題
- 3) 地域映像教材の保管状況について
 - ・古い教材は視聴に耐え得るか ・劣化が著しい教材の今後
- 4) 地域映像教材のアーカイブ化について
 - ・相互利用の是非 相互利用上の問題

(3) モデル調査

調査対象

千葉県視聴覚センター

調査期間

平成 13 年 8 月～平成 14 年 2 月末

調査項目

- 1) 地域映像教材の保護
 - ・ アナログ記録からデジタル記録へ
- 2) 地域映像教材の活用
 - ・ より一層の利用促進のために
- 3) 地域映像教材の画像圧縮
 - ・ インターネット配信のために
- 4) 地域映像教材のデータベース化
 - ・ 単体利用から目的別総合利用へ
 - ・ MPEG1 によるデータベースの作成
- 5) 地域映像教材の配信実験
 - ・ 40 台のクライアント機による同時視聴実験
- 6) 地域映像教材 DVD-VIDEO の再生実験
 - ・ 種々の機器による再生実験
- 7) 地域映像教材のデータベース利用実験
 - ・ 各界の関係者による利用実験

・「地域映像教材に関する状況調査」について

1 . 状況調査の概要

松 田 實

地域の視聴覚センター・ライブラリーでは、地域映像教材を制作し保有しているが、どの程度保有しているか、どんな内容の地域映像教材が、どのように利用されているか、その保存についてどんな配慮をしているか、著作権処理はどうしているか、地域映像教材をアーカイブ化して共用する可能性はないか、全国の視聴覚センター・ライブラリーのうち、21 本以上の自作教材を保有している視聴覚センター・ライブラリー（平成 13 年 11 月現在）203 施設を対象にアンケート調査を実施した。そのうち 4 施設を訪問して、実態を視察するとともに、関係職員からの聞き取り調査を行った。

1 . 状況調査について

今回のアンケート調査対象となった 144 の視聴覚センター・ライブラリーからは、予想を上回る 11,838 本（1 施設平均 82.3 本）という保有状況が報告されてきた。

内容的には、地域の生活文化に関するものが 1,454 本とおよそ 13%、地域の産業と伝統工芸を合わせると 1,380 本、およそ 11%を超える地域映像資料が保有されていた。

今回の地域映像教材の分類方法は、平成 8 年に実施した調査（「地域映像データ検索システムの評価と課題」）の分類法を採用したが、その他が 5,000 本を超えてしまい、今後、分類法の再検討が必要になる。詳しい分析考察は、各項に譲るとして、これらの地域映像教材は、すべてその地域の視聴覚センター・ライブラリーの職員、あるいは視聴覚教育関係者の協力のもとに自作されたもので、長年にわたり蓄積してきたものである。

これらの地域映像教材は、多様なメディアで作成されているが、VHS 方式のビデオが圧倒的で 9,063 本を占めていた。しかし、16 ミリやスライドなどのフィルムも予想以上に多かった。

また、数こそ少ないが、オープン・Uマチック・ベータマックス等のビデオもあり、これらはかなり前の映像を記録しているだけに、貴重な内容と判断したものは、早急に保存や利用しやすいメディアへの変換が今後の課題であろう。

地域映像教材の状態については、80%が利用に耐える状況にあると回答しているが、状態の悪化を訴えているものもでてきており、今後次第に増加するものと思われるが、複製保存等の費用を予算化しているところは少ない。

今回の調査の伏線となっている、各視聴覚センター・ライブラリーの地域映像教材をデジタル化し、アーカイブ化することについての意見は、大半がその有効性を認めて賛意を表しているが、現実的には予算の問題、著作権の問題が解決できれば、

との条件付き賛成がかなりあった。

2. 訪問調査について

訪問調査としては、回答をいただいた視聴覚センター・ライブラリーの中から、山形県北村山視聴覚教育センター・京都市視聴覚センター・兵庫県篠山市視聴覚ライブラリー・鹿児島県立図書館視聴覚課(県立視聴覚センター)の4施設を訪問し、地域映像教材に関して状況を視察し、担当者の意見等の聴取を行った。

今回の訪問調査を通してわかったことは、地域映像教材には、2つの性格と3つの内容があるということである。

< 2つの性格 > 地域映像作品 1作品としてテーマを持ちストーリー性のある映像

地域映像資料 カットやシークエンスのねらいをもつ資料性の高い映像

< 3つの内容 > 自地域のみで利用価値のある映像

自地域はもちろん、他地域でも十分利用価値のある映像

記録することに価値のある映像

それは、意図的に制作しているケース、地域や学校の要請に基づいて制作されたケースと多様であった。詳しい状況は後述するとして、訪問調査の項では、それぞれの視聴覚センター・ライブラリーの地域映像教材の保存状況・制作・利用等の特徴と、アーカイブ化についての意見をまとめた。

山形県北村山視聴覚教育センター	当初は、職員が直接制作していたが、講習を通じて育った地域のビデオボランティアが中心となって「地域づくり」「ふるさとづくり」を目的に、古くから伝わる行事等をビデオ化している。また、貴重な作品は、DVD化して保存している。しかし、制作については、ビデオボランティアの高齢化等による問題も出てきている。
京都市視聴覚センター	教職員を中心とした自主サークルを中心に学校向け教材を制作しているが、地域の方々によるグループも組織され、一般対象の地域映像も制作され始めている。 学校向け地域映像教材が多いので、他地域でも十分に活用できるが、規約により相互貸し出しはできない状態である。

兵庫県篠山市視聴覚ライブラリー	職員が直接、制作にあたり、地域をテーマにしたドキュメンタリーやニュース、学校向け教材を制作し、ビデオテープを定期的に公的施設に配布するとともに、地域の行事や出来事で、即時性が求められるものは、インターネットを通じて全施設および家庭に配信することに力を注いでいる。
鹿児島県立図書館視聴覚課 (県立視聴覚センター)	6か年計画で、市町村に取材希望をとり、課員が自然や文化に関する映像を収集して「かごしま映像百科」を完成させている。 さらに、映像や静止画をデジタルコンテンツ化した「映像百科素材データベース」のCD-ROMも制作している。

それぞれの施設の状況をまとめると、各視聴覚センター・ライブラリーのスタンスがそれぞれ違うという現状であった。

(1) 長期計画に基づく計画的な収集と蓄積

地域映像教材を、計画的に収集・蓄積して、データベースとして構築するとともに、動画や静止画による素材データベースをCD-ROM化し、いつでも利用できるようにする。

数か年の計画を立てて、地域映像教材を制作・蓄積し、利用に供する保存優先の考え方。

(2) 利用を優先した制作の結果としての蓄積保存

地域の残したい自然や文化等を、随時、地域映像教材として制作して、保存価値があると判断したものを選んで蓄積する。

(3) 即時性を重視し、利用優先の考え方

学校の利用に基づいた制作と、地域の行事や出来事等をドキュメント化、あるいはニュースを即ビデオ化して、公的施設に配布、あるいはインターネットで配信することを優先する考え方。

また、制作の方法についても違いがあった。

(1) 視聴覚センター・ライブラリーの職員が制作する

(2) 地域のビデオボランティア等の協力を得て制作する。

(3) 自主サークル等に制作を委託する。

等で、保存という消極的な考え方に止まらず、よい状態で提供するためのメディア変換を考えていたり、逆に、現状ではそう大きな問題はないとするとい

うように、その地域の状況により、保存の方法は大きく異なっていたが、制作についても、職員が制作作業を行う、サークルやボランティアの協力で行う、委託するなどさまざまであった。

また、前述したが、地域映像といっても、ストーリー性のある作品と、あくまでも地域の映像素材として制作しているものがあり、今回の4施設でも2つに分かれていた。

アーカイブ化については、システムは別として、すでに行っているところもあるが、やはり、地域の費用で作った教材は地域に還元することを最優先にする考え方も根強い。

いずれの訪問先も、地域映像教材の制作提供には積極的に取り組んでおり、アーカイブ化による地域映像教材共用の方策を早急に検討する時期にきていると思われる。

2 . 質問紙調査

伊丹 和哉 / 事務局

< 調査結果 >

問1 貴施設が、保有している地域映像教材はありますか？ ある場合は、その教材の保有数をご記入ください。

注>この調査の対象にはNHK教育テレビなど放送番組を録画したもの、あるいは教材会社が独自に制作・開発した教材等は含みません。

アンケート対象センター数：203か所

回答センター数：158か所

有効回答センター数：144か所

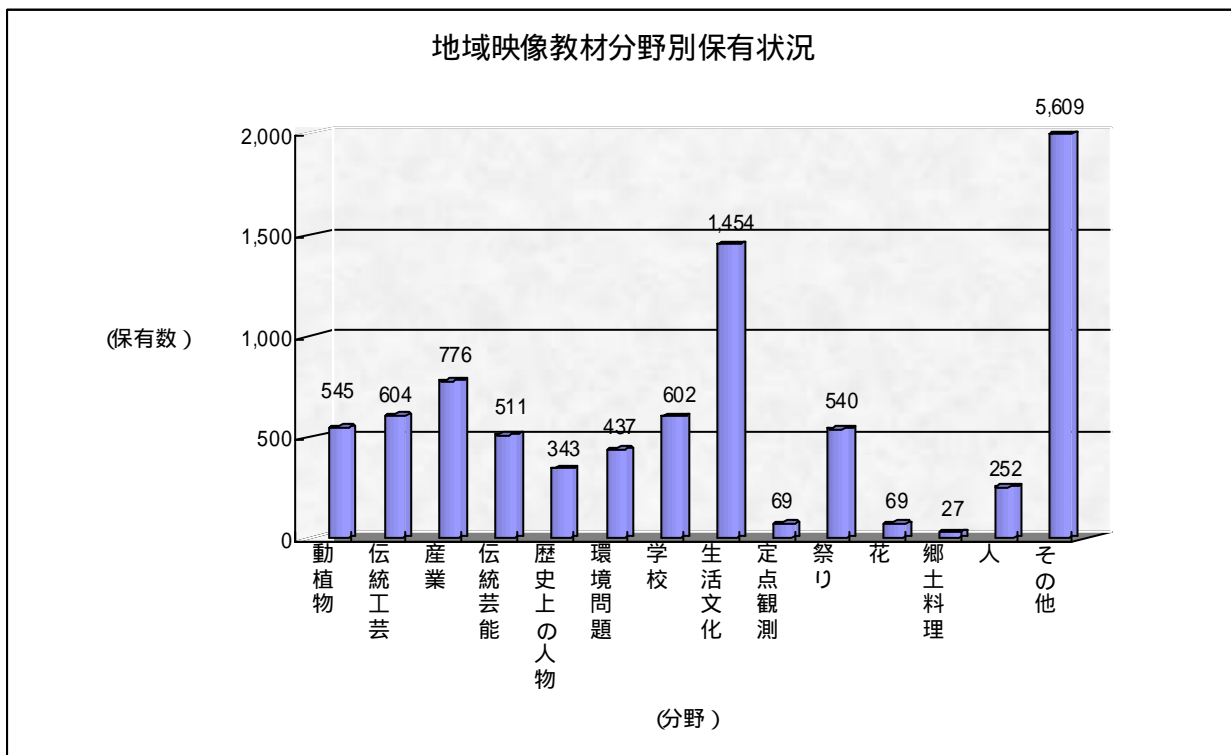
(注：回答センターの内、地域映像教材を保有していると答えたセンター数)

教材保有総数：11,838本

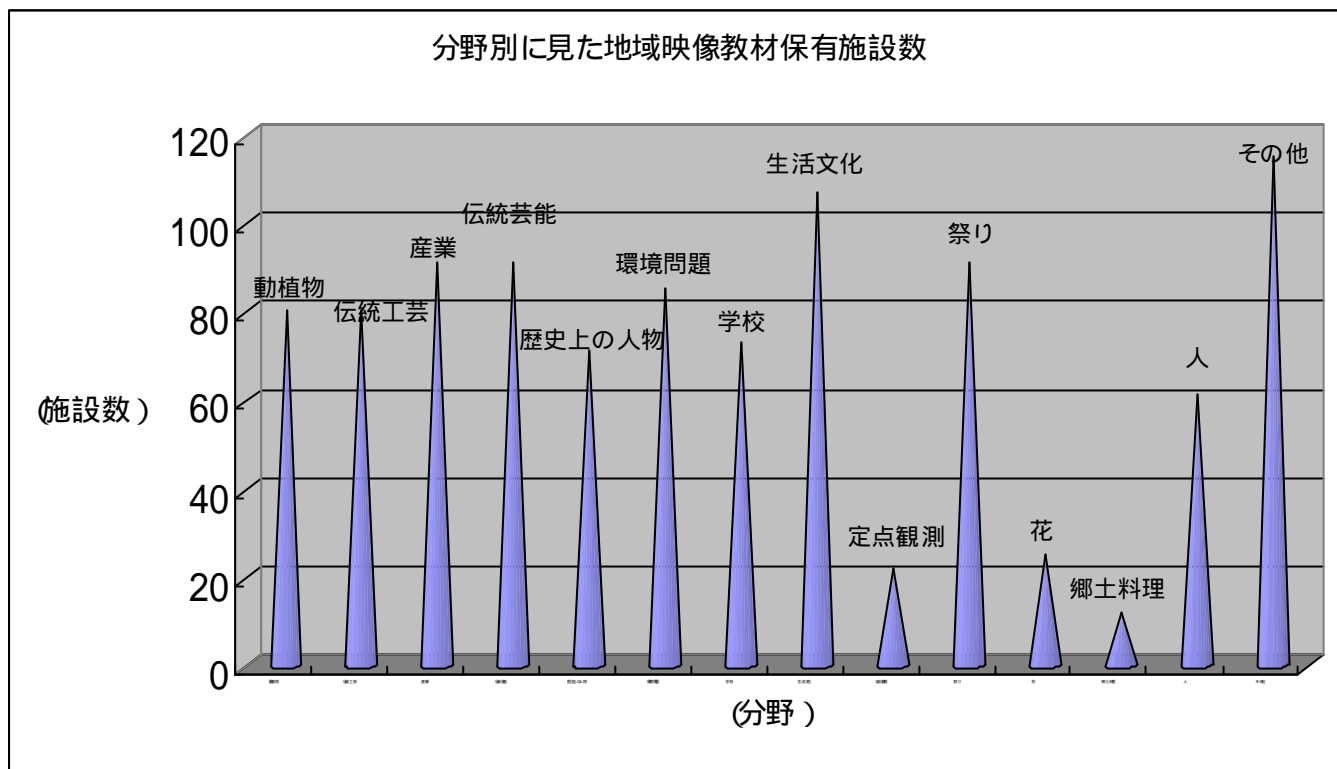
平均保有数：82.3本

21本以上自作教材を保有していると報告を受けた視聴覚センター・ライブラリー(以下AVLという)203か所を対象に調査した。有効回答のあった144か所のAVLにおいては、平均82.3本数の地域映像教材が保有されている。

問2 保有している地域映像教材は、どの分野のものが何本あるか、保有数をご記入ください。



分野別に見た地域映像教材保有施設数



(対象施設数 = 144)

分野	保有施設	本数	分野	保有施設	本数
1 地域の動植物	80か所	545本	8 地域の生活文化	107所	1,454本
2 地域の伝統工芸	80 "	604 "	9 定点観測したもの	22 "	69 "
3 地域の産業	91 "	776 "	10 地域の祭り	91 "	540 "
4 地域の伝統芸能	91 "	511 "	11 地域の花	25 "	69 "
5 地域の歴史上の人物	71 "	343 "	12 地域の郷土料理	12 "	27 "
6 地域の環境問題	85 "	437 "	13 地域の人	61 "	252 "
7 地域の学校	73 "	602 "	14 その他	114 "	5,609 "

計 11,838本

地域映像教材の分類13項目は、平成8年度の調査における分類と同じものを採用した。回答結果では、「地域の生活文化」が107か所、1,454本と最も多い。9つの分野で70か所以上かつ300本以上保有し、さまざまな分野の地域映像教材が数多く保有されていることがわかった。しかし、この分類ではあてはまらない教材も多く、分類の見直しが今後必要である。

分類できなかった教材の主な分野としては、「歴史」「伝説・民話」「自然・山・川」「健康」「史跡」「文化財」「給食」「スポーツ」「施設紹介」等である。(次頁の「分類その他の内容」を参照)

<参考> その他(分類)の内容

分類	分野	施設数	保有数
----	----	-----	-----

伝説・昔話・民話	伝説・昔話・民話	20	100
	童話	1	40

歴史	歴史	29	323
----	----	----	-----

生活	生活	3	31
	災害・防災	9	23
	健康	2	19
	趣味	1	17
	交通	2	4
	雪国の暮らし	1	2
	安全	1	1
	医療	1	1
	交通安全	1	1

教材	教科・教材	25	899
	人権教育	3	96
	スポーツ	6	92
	地理	5	36
	給食	3	31
	国際化	1	26
	福祉	6	14
	ボランティア	3	10
	平和	4	8
	地域の道	1	5
	社会	1	4
	学習	1	3
	パソコン	2	3
	地形	2	2
	いろいろな仕事	1	2
	今と昔の街並み	1	2
	流通	1	1
	16ミリ映写機の操作	1	1

分類	分野	施設数	保有数
----	----	-----	-----

自然	自然	22	222
	風光	1	14

行政	ニュース	2	218
	地域紹介	12	130
	施設紹介	17	97
	行政	7	29
	観光	4	17
	国際交流	2	17
	水道・消防・警察・ゴミ処理場	2	11
	公民館教室	1	5
	町づくり	2	3
	工事記録	1	1
	海外派遣記録	1	1

行事	行事	14	398
----	----	----	-----

文化財	文化財	9	42
	史跡・古墳	9	30
	文化遺産	1	10
	お寺・神社	2	7

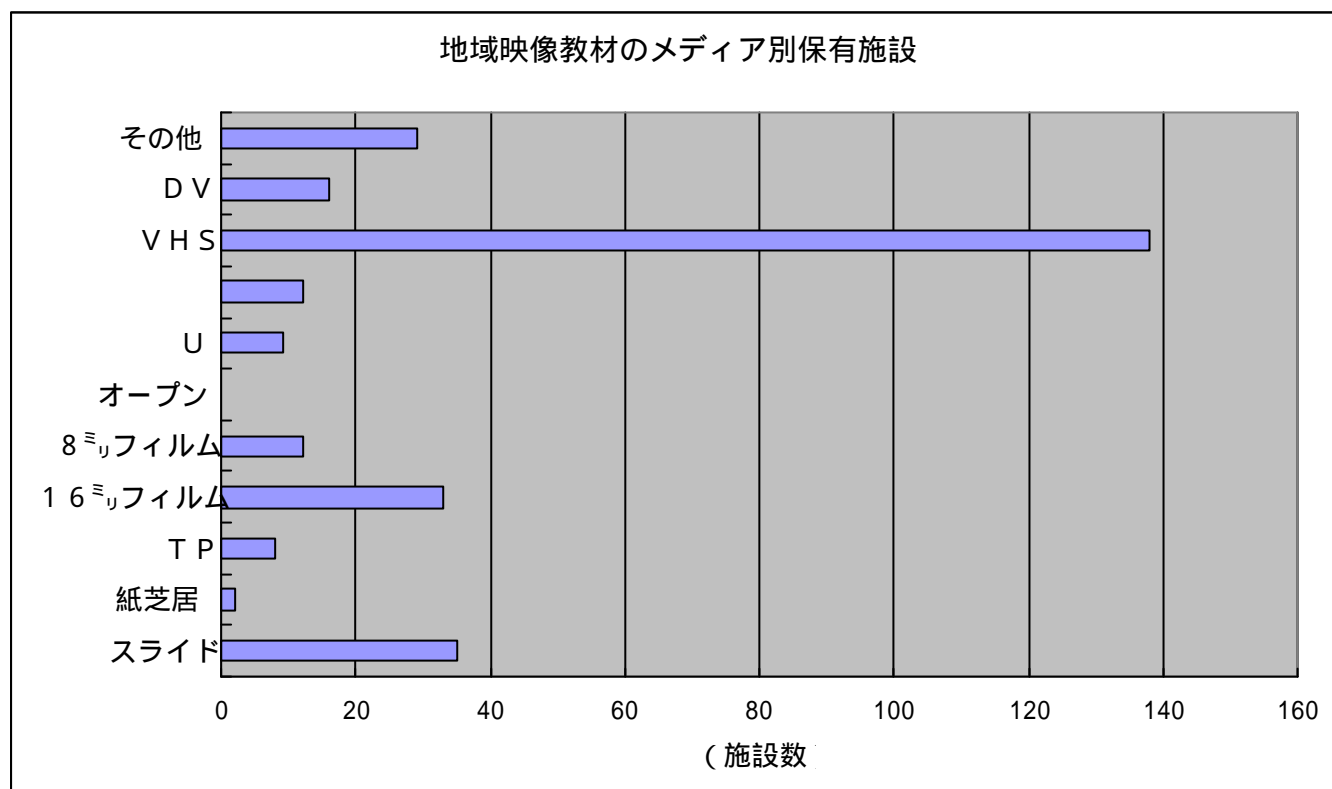
伝統	伝統行事	1	5
	伝承	2	5
	昔の遊び	1	4
	芸能	1	3

文化	芸術・文芸	7	23
	手作り紙芝居コンクール記録	1	5
	文化	1	3
	菓子	1	1

不明	不明	22	2,511
----	----	----	-------

計	5,609
---	-------

問3 上記の地域映像教材は、どのようなメディアで制作・開発しているのかメディア別の保有数を下表にご記入ください。



(対象施設数 = 144)

メディア名	保有施設	保有本数	メディア名	保有施設	保有本数	
スライド	35か所	777本	ビデオ	オープン	0か所 0本	
紙芝居	2 "	4 "		U	9 "	325 "
TP	8 "	83 "			12 "	379 "
16ミリフィルム	33 "	618 "		VHS	138 "	9,063 "
8ミリフィルム	12 "	140 "		DV	16 "	105 "
その他	29 "	550 "				

普及率の高いVHS方式のビデオで作成されている教材が最も多く、次いで、「スライド」・「16ミリフィルム」が多い。「8ミリフィルム」、「Uビデオ」・「ビデオ」も多数保有されているが、これらは制作から長時間経過したものが多いと思われる、教材の劣化や再生機材の老朽化による再生不可能などの問題が懸念される。他の利用しやすいメディアへの変換が今後の課題である。

問4 保有しておられる地域映像教材が現在利用可能か否か、下記の4つの状態にわけて実際の本数、あるいは大まかな割合（全体を100として）をご記入ください。

*分布

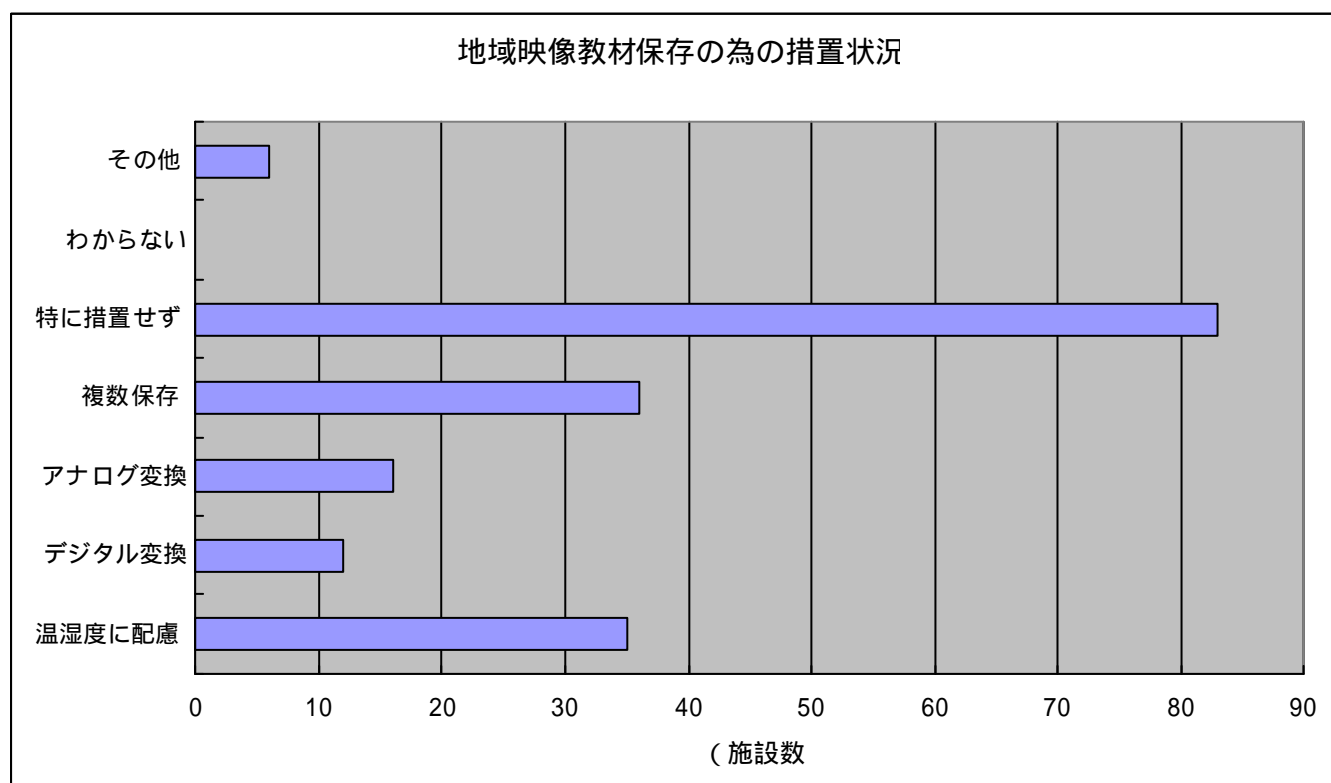
（対象施設数 = 144）

	100%	~90%	~80%	~70%	~60%	~50%	~40%	~30%	~20%	~10%	~1%	0%
A	84	17	14	3	9	3	1	3	1	2	1	6
B	3	1	1	2	3	3	2	9	7	13	5	95
C						1	1	1	2	7	6	126
D	1						2			3	1	137

A：利用できる B：多少状態は悪いが利用できる C：状態が悪いので利用できない
D：再生機材がない（あるいは故障している）ので保存状態が確認できない

約80%以上の自作教材が「利用できる」と回答したA V Lが8割を占め、多くは現在利用可能な状態である。「多少状況が悪いが利用できる」の回答が3割、「状態が悪いので利用できない」の回答が約1割あり、教材の劣化が少しずつ出てきているようである。また、「再生機材がない・・・」の回答も若干ある。これらの問題は今後増加することが予想され、劣化防止対策等が必要になると思われる。

問5 地域映像教材の保存の為、なにか手当をされていますか。該当する項目を で囲んでください。（複数回答可）

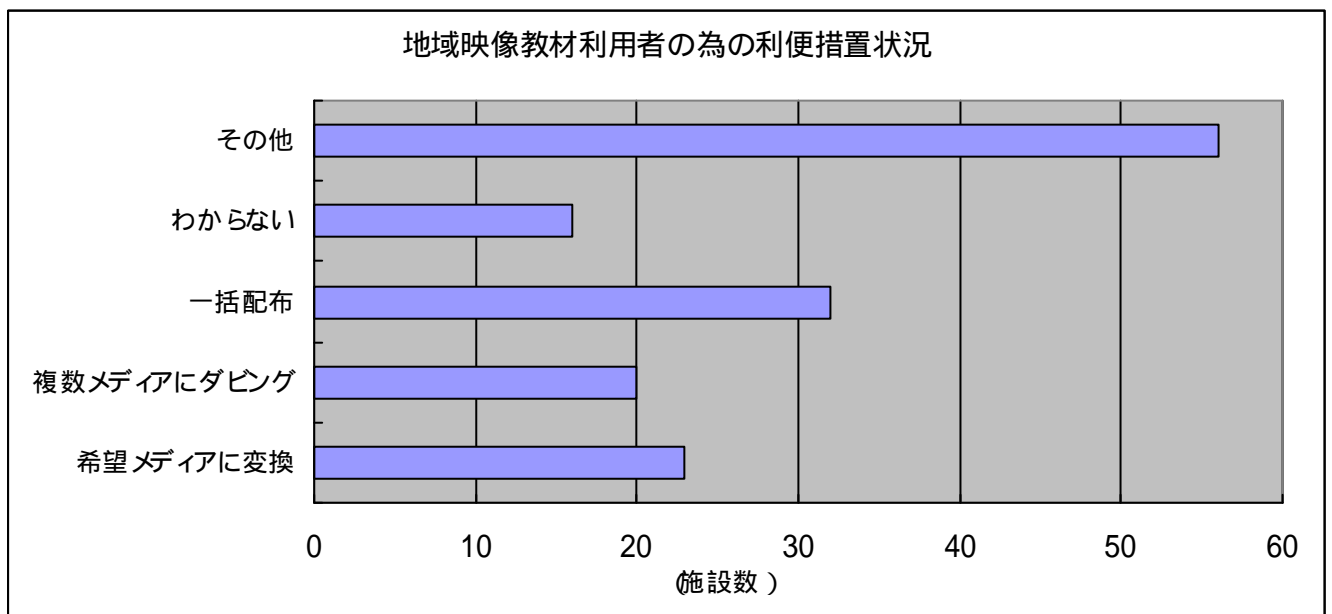


(対象施設数 = 144)

- (35か所 / 24.3 %) ア、湿度や温度等に配慮した保存をしている。
- (12 " / 8.3 ") イ、デジタルメディアに変換して保存している。(例 . VHS DVD)
- (16 " / 11.1 ") ウ、アナログメディアに変換して保存している。(例 . 8ミリ VHS)
- (36 " / 25.0 ") エ、同じメディアで複数保存している。
- (83 " / 57.6 ") オ、特別な保存措置はしていない。
- (0 " / 0.0 ") カ、わからない
- (6 " / 4.2 ") キ、その他

半数以上のAVLが保存のための特別な措置はとっておらず、湿度や温度が管理された保存ができるAVLは1/4程度である。

問6 地域映像教材の利用者の為に、利便性を考えた措置をとられていますか。該当する項目を で囲んでください。(複数回答可)

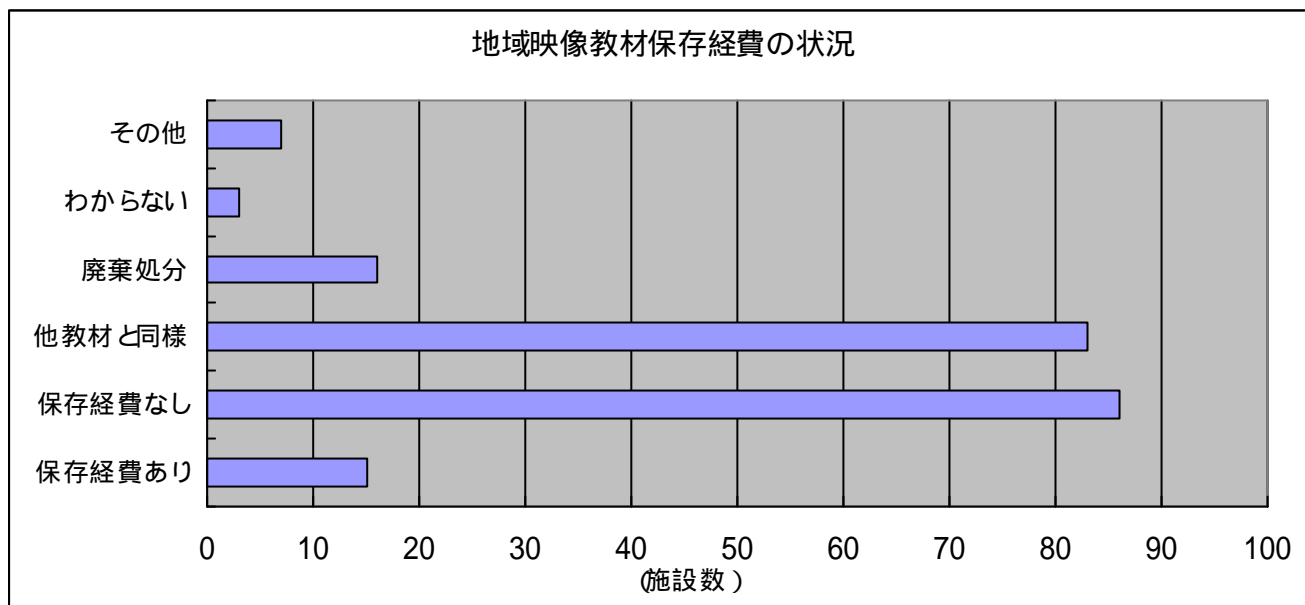


(対象施設数 = 144)

- (23か所 / 16.0 %) ア、利用者が希望するメディアに変換して提供している。
- (20 " / 13.9 ") イ、複数のメディアにダビングして、複数の利用者に対応できるようにしている。
- (32 " / 22.2 ") ウ、地域の学校等へ一括して配布するようにしている。
- (16 " / 11.1 ") エ、わからない。
- (56 " / 38.9 ") オ、その他

「その他」の回答が多いが、ここでは「措置を特にしていない」「目録の作成と配布」の記入が多く見られた。

問7 地域映像教材について、保存のための特別な経費をかけていますか。該当する項目を
で囲んでください。（複数回答可）



（対象施設数 = 144）

（15か所 / 10.4 %）ア、貴重な資料と判断した地域映像教材の場合は、複製あるいはメディア変換等する費用を用意している。

（86 " / 59.7 "）イ、教材の劣化を防ぐための特別な経費は用意していない。

（83 " / 57.6 "）ウ、他の教材と同様な扱いとしている。

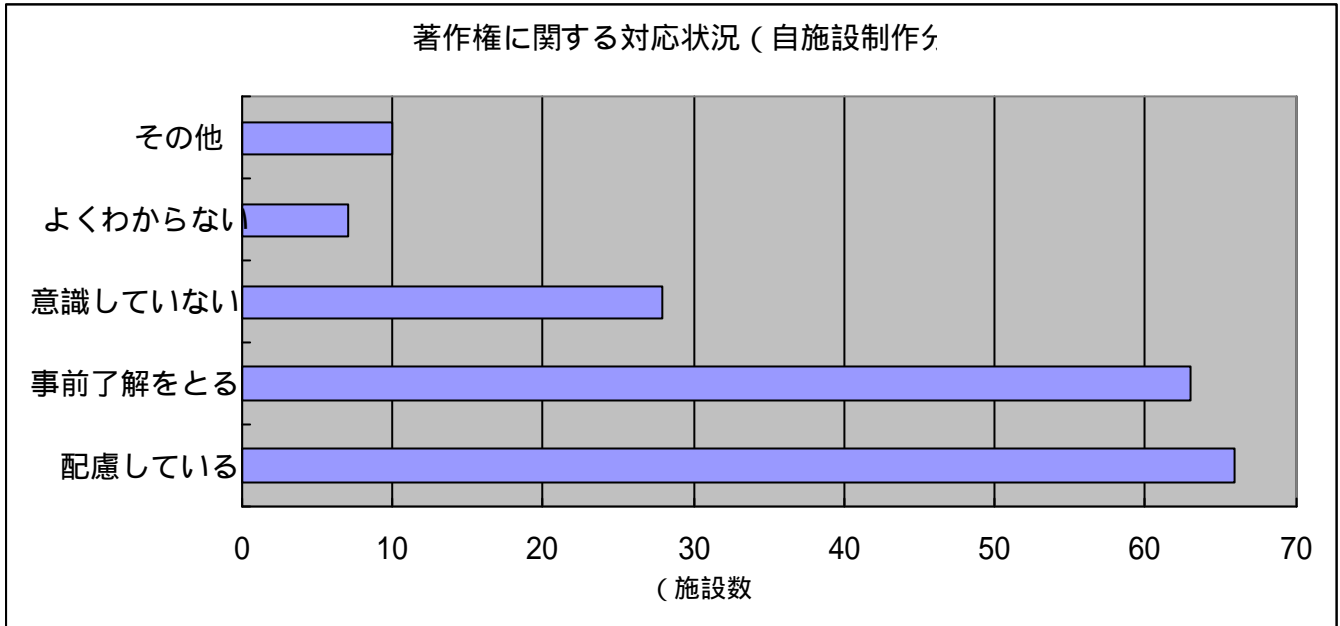
（16 " / 11.1 "）エ、状態が悪くなった教材は、特に保存措置等は講じず廃棄処分としている。

（3 " / 2.1 "）オ、わからない

（7 " / 4.9 "）カ、その他

ほとんどのAVLで、特に劣化防止のための措置をとっておらず、他の教材と同じように扱っているといえよう。地域映像教材に限らず、予算が厳しい中における教材の劣化防止が今後の課題となる。

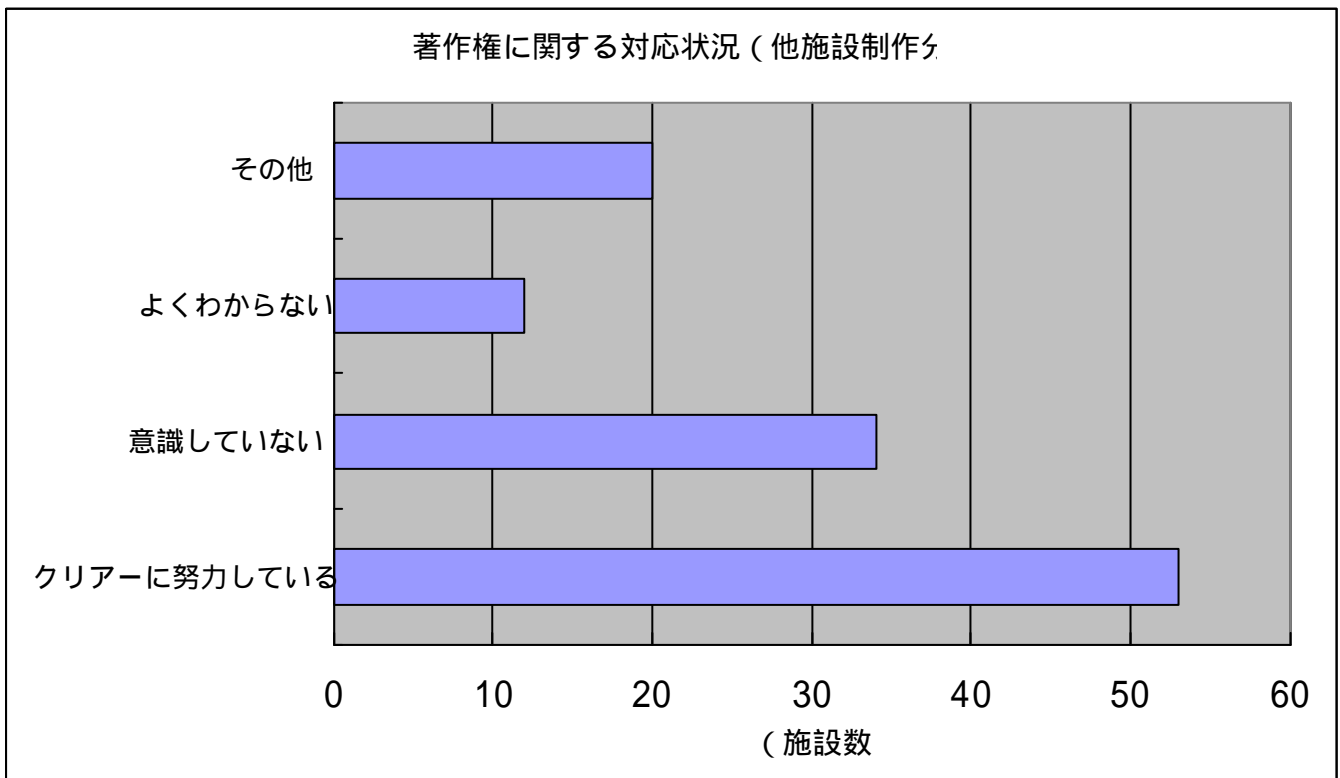
問8 地域映像教材の著作権については、どのように措置をしておられますか。自施設作成教材（所属する教育委員会等の機関を含む）と他施設作成教材（他団体等機関及び個人を含む）とに分け、該当する項目を で囲んでください。（複数回答可）



（対象施設数 = 144）

(1) 自施設で作成したもの

- （66か所 / 45.8 %）ア、施設が著作権を持つものは、肖像権や音楽使用权等に配慮し、権利を侵害しないようにしている。
- （63 " / 43.8 "）イ、地域を素材としているので、権利の侵害にならないよう事前に了解をとりながら開発を進めている。
- （28 " / 19.4 "）ウ、地域映像教材の場合、あまり著作権を意識していない。
- （7 " / 4.9 "）エ、よくわからない。
- （10 " / 6.9 "）オ、その他



(対象施設数 = 144)

(2)他施設から受け入れたもの

(53か所 / 36.8%) ア、内容のチェックを行い、もし権利を侵害する事項があれば、そのクリアに努力している。

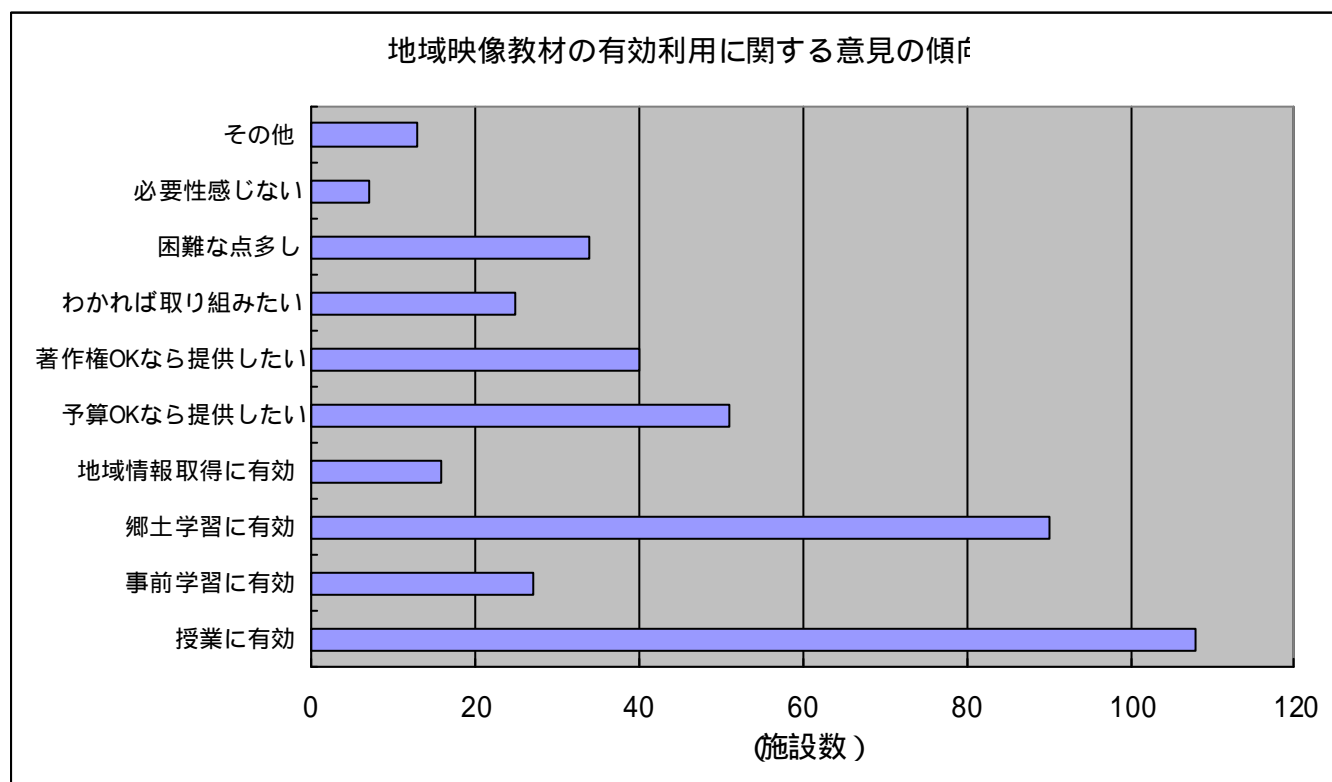
(34 " / 23.6 ") イ、地域映像教材の場合、あまり著作権を意識していない。

(12 " / 8.3 ") ウ、よくわからない。

(20 " / 13.9 ") エ、その他

地域映像教材を自施設で作成する際には、著作権を意識している様子が見える。他から受け入れたものについては、自施設で作成したものより著作権意識がやや弱い。

問9 情報通信ネットワークの進展に伴い、各視聴覚センター・ライブラリーが持つ、地域映像教材をデジタル化して整理分類し、地域内または他の地域の学習者にも自由に活用できるようにしようという計画が進められていますが、どのように思われますか。該当する項目を で囲んでください。(複数回答可)



(対象施設数 = 144)

(108か所 / 75.0 %) ア、地域映像教材は、社会科や総合的な学習の時間など、学校教育の授業の中で活用できるので有効である。

(27 " / 18.8 ") イ、地域映像教材は、修学旅行等の校外学習の事前学習に最適なもので有効である。

- (90 " / 62.5 ") ウ、地域映像教材は、生涯学習センターや公民館等で行われる郷土学習の教材として有効である。
- (16 " / 11.1 ") エ、地域映像教材は、旅行などの際に地域に関する詳細な情報が得られるので有効である。
- (51 " / 35.4 ") オ、地域映像教材をデジタル化するための予算措置等が講じられれば、当館も教材を提供したい。
- (40 " / 27.8 ") カ、著作権の処理ができる教材については提供してもよい。
- (25 " / 17.4 ") キ、デジタル化や整理分類についてのノウハウが分かればぜひ取り組みたい。
- (34 " / 23.6 ") ク、ぜひ取り組んでみたいが、著作権処理やデジタル化の作業など難しい点が多い。
- (7 " / 4.9 ") ケ、地域映像教材を相互利用する必要性は感じられない。
- (13 " / 9.0 ") コ、その他

地域映像教材は、学校教育・社会教育両面に有効であると認識している。予算措置、著作権、デジタル化のノウハウ等の問題が解決されれば、デジタル化への取り組みが進むと考えられる。

3 . 訪問調査

状況調査委員会

訪問調査施設名 北村山視聴覚教育センター（山形県）

回答者 原田 成夫（北村山広域行政事務組合
教育委員会庶務主査）

太田 恒彦（北村山視聴覚教育センター所長補佐）

調査担当 松田 實（全国視聴覚教育連盟事務局長）

岡部 守男（財団法人日本視聴覚教育協会常務理事）

1 . 施設の概要

名称：北村山視聴覚教育センター（北村山広域行政事務組合）

所在地：〒995 山形県村山市一丁目3番6号

0237-55-4211 Fax 0237-55-4959

E-Mail：center@kavec.murayama.yamagata.jp

ホームページ：http://www.kavec.murayama.yamagata.jp/

設置者：北村山広域行政事務組合

設置根拠：条例設置・ 開設年度 昭和49年

組織：所長(兼任)事務職員3名(兼任)指導職員5名(内1名視聴覚担当)

施設内容：学習室 / プラネタリウム / ビデオ編集室 / 録音編集室 / 機材保管庫
/ 教材展示室 / 教材制作室 / 視聴覚室・・・他

貸出教材保有数：16mm1,750本 / ビデオテープ1,608本 / パソコンソフト206組

2 . 主たる事業

研究・研修活動：学校教育、社会教育に関する視聴覚関係の研修の実施及び視聴覚に関する相談、助言、及び調査研究

学習情報の提供：視聴覚機材・教材等の収集と提供、地域性を生かした教材の開発・制作

施設利用の学習：センター利用学習についてはそれぞれの教育目標との関連において実施

連携協力体制：各教育機関や施設、団体等との連携を図りながら、視聴覚教育に関する啓蒙普及を行う。

3. 聞き取り調査の結果

(1) 地域映像教材の制作状況

北村山視聴覚教育センターは、昭和49年発足当時より、地域に素材を求め、地域の学習に役立つビデオ教材を制作してきている。

しかし、北村山視聴覚教育センターの場合は、利用対象を学校教育と社会教育としているが、実際には学校教育が主となっており、学習指導に役立つ映像教材の制作提供を主目的としている。

制作した作品は、下記リストのようになっていて、文字通り地域映像教材で、優れた教材も多く、日本視聴覚教育協会主催の全国自作視聴覚教材コンクールを始め山形県の自作視聴覚教材コンクール等で数多くの入賞作品を出している。

教材番号	タイトル	(分)	教材番号	タイトル
200001	関山街道	14	200063	初心者のクロスカントリースキー
200002	関山街道	14	200064	尾花沢 芭蕉十泊の日々
200003	雪国のくらしと伝承(8ミリのコピー)	25	200065	尾花沢 芭蕉十泊の日々
200004	富本大祭(平成元年)	90	200066	六センチに美を求めて
200005	葉山 - 自然とくらし-	20	200067	六センチに美を求めて
200006	葉山 - 自然とくらし-	20	200068	拓本をとる
200007	大羽炭鉱	24	200069	拓本をとる
200008	大羽炭鉱	24	200070	ひらた船
200009	野辺山銀山	17	200071	ひらた船
200010	野辺山銀山	17	200072	富本大祭(平成元年)

(資料1)「平成13年度現在の地域映像教材(抜粋)」

(注)同じタイトルが2本書かれているが、1本は貸出用マスター・もう1本は保存用である。

(2) 地域映像教材制作の経緯

創生期 手作りの地域映像

北村山視聴覚教育センターが、地域映像教材の制作を開始した昭和50年前後は、センターの職員が、重いオープンビデオデッキとカメラを用意して、制作にあたっている。

当時の技術では非常に困難であったテープ編集を避けるために、どのようなねらいの作品を作るか、企画からシナリオまでかなりきっちりとつくり、時間から画面構成まで厳密に書き込んだ絵コンテ通りに順撮りするという、ノンリニア編集で簡単に映像作品に仕上げる環境が整っている今日では考えられない制作作業を行ってきた。

しかし、制作スタッフとして、このような手作業を体験したことにより、地域内の学校の視聴覚主任や地域のビデオボランティアの制作技術の基礎が養われ、今日に至

っている。

実際に試写していただいた当時の作品は、アマチュアの域を超える良質の作品となって保存されている。



現在の活動 ふるさと映像制作事業

北村山視聴覚教育センターでは「地域づくり」「ふるさとづくり」などを目的としたさまざまな活動が行われている。

なかでも、古くから伝承されている行事を、永く後世に伝えるために映像化して保存する活動を行っている。また、制作したビデオテープは、編集ダビングして、センターの貸し出し教材としても活用している。

ボランティア団体では、撮影作業全般を行うので、自分たちの技術力の向上に役立っている。また、さまざまな伝統行事を見ることができるので、映像で保存するだけでなく、会員自身の記憶としても孫子に地域の文化を伝承できる。何よりも、住民の地域への関心や愛着を定着することが大きな成果といえよう。

例 「かさ踊りの里」 21分 中学校・一般

かさ踊り発祥の地、尾花沢市で行われる数種類のかさ踊りの方法と由来を紹介する。

「六田の焼きふづくり」21分 中学校・一般

江戸時代から伝統として小麦を原料に焼きふを生産している東根市の六田地区。その作り方、栄養価について紹介する。

今後の課題 地域映像教材制作ボランティアの課題

前述の地域映像教材を制作しているビデオボランティア団体の活動について、地域映像のアーカイブ化を進めるために、これからも活発な活動が期待できるか尋ねてみた。

しかし、現実的には、ボランティアとして活動してくれた人々、新しくグループに加わった人々も含めて高齢化が進み、かなりのエネルギーを必要とする計画的な制作作業に耐えられなくなっている。

中年層のビデオ愛好家は、仕事の多忙さに加えて、自分の作りたいものを、ひとりで作ることを好み、実際に協力を依頼しても参加できない傾向にあるという。(スタッフとしての映像作りには消極的ということか)

(3)地域映像教材の貸し出しと保存

よく利用されている記録映像

北村山の場合、地域映像教材を貸し出し用と保存用とにはっきりと分けて管理しており、一階のビデオルームには、一般の方々が自由に借りていけるようにオープンにされており、特に地域の記録映像は人気があり、多く貸し出されているという。

その他、地域映像作品は、必ず、各学校をはじめ、公民館、図書館等大勢の人々が集まる施設等には、計画的に配置して、いつでも視聴できるようにしている。



はっきりと分けている保存用と貸出し用

2階には、貸し出し禁止の地域映像教材が、DVD化して、保管戸棚の中にしっかりと保存されており、誰が来ても貸し出さない(例えNHKが借用を申し出てもダメ)ようになっている。

旧メディアによる初期の作品は、まず作品の劣化を食い止め、良い映像を確保し、保存用と貸し出し用のマスターとに分けて、必要に応じてダビングサービスして提供することをメインとしている。

また、保存の方法としては、DVD化して保存するようしており、保存が必要と決めた作品は、すでに完了していた。

今後も、現状でもっとも保存に適していると思われるメディアで、蓄積しておきたいと話してくれた。

当時の作品を試写してもらったが、昭和50年前後の8ミリ映画、オープンビデオ、ベータ方式のビデオ、初期のVHSなどの中から、保存する価値のあると判断したものは、すでにDVD化を完了しており、最も初期の8ミリ映画とオープンビデオが比較的よい状態で保存されていた。(われわれも本物ではなくダビングした方を視聴させていただいた)



ビデオテープ（自作教材）

番号	題名	時間 (分)	制作年 購入年	対象	内容
200016	笠おどりの里	21		中学 一般	笠おどり発祥の地尾花沢市で行われている数種類の笠おどりの方法と由来について紹介している。
200017	郷土の産業－上の煙焼－	23		小5 小6 中学 一般	銀山温泉の近くに、陶芸センターがオープンした。そのかつての歴史と作品を生み出す作業工程を映像化した。
200018	郷土の産業－上の煙焼－	23		小5 小6 中学 一般	銀山温泉の近くに、陶芸センターがオープンした。そのかつての歴史と作品を生み出す作業工程を映像化した。

（資料2）「地域映像教材リスト（抜粋）」

視聴した地域映像教材

「赤井川の源流を訪ねて（8ミリ映画をビデオ化）」

画質も、30年近くの年月を感じさせないよい状態であった。



(4)他地域でも役立つ地域映像教材

その他、2～3本の作品を試写してい

ただいたが、中には、北村山地区だけに役立つ地域映像教材ばかりでなく、他地域の学校や社会教育での学習に役立つ作品もあり、例えば、すでに亡くなられている「村山に居住していた当時の斉藤茂吉」にまつわるビデオなどは、どこの地域でも俳句の学習、あるいは「斉藤茂吉研究」の資料としては、世に出ていない貴重な映像教材であろう。

そのほかにも「さくらんぼづくり」「よみがえったじゅんさい」など、北村山視聴覚教育センターが、地域の中から素材を発掘し、映像化し世に発表した作品のように、全国各地の視聴覚センター・ライブラリーの戸棚にも、優れた地域映像教材が、関係者がその価値に気づくことなく、眠っているのではないだろうか。

(5)地域映像教材のアーカイブ化は必要

最後に、どのようなシステムにするかは別の問題として、全国の視聴覚センター・

ライブラリーが保存している、貴重な各地域の映像教材をアーカイブ化して、エル・ネットや情報通信ネットワークで、相互に活用する、新しい視聴覚センター・ライブラリーの機能について伺った。

この問題については、次のような意見を述べている。

まず、アーカイブ化して、それぞれの地域映像を提供しあい、いつでも、どこでも、利用できることには、情報化社会での視聴覚センター・ライブラリーの新しい機能として必要と思うと述べている。

しかし、現実の問題として、北村山としては、まず地域住民へのサービスを最優先に考えたいと述べ、自らの地域映像を提供し、他地域との共用といっても、保存している地域映像教材の一部であろうと述べている。

仮に、地域映像教材を提供するとしても、さまざまな問題が発生してくるのも事実である。

第1は、著作権に係る問題をどう処理するのか、地域映像だからすべてが権利問題をクリアしているとは限らない。

第2は、丸ごとアーカイブ化するならばともかく、その作品を資料として、ぶつ切りにして使うならば制作の意図を考えたとき消極的にならざるを得ない。

なぜなら、北村山視聴覚教育センターの場合、開設以来、作品として制作・蓄積して利用することを目的としてきており、それが地域のニーズでもある。

第3は、アーカイブ化の方法にもよるが、地域映像作品として制作してきているので、音声音楽を伴う映像の中から映像素材として一部を切り出す作業は困難だと思う。

従って、北村山視聴覚教育センターとして、アーカイブ化に伴い提供できる地域映像は、作品のねらいや内容、著作権等を勘案した時、現在、保有している教材の一部であると、アンケート調査には回答している。

4．聞き取り調査を終えて

地味ではあるが、地域住民に開かれた視聴覚教育センターとして、実績を上げているセンターは、われわれが用意して行った問題については、的確な手が打たれており、アーカイブ化についても、地域の計画を踏まえ慎重な姿勢を示していた。

今回の聞き取り調査で明らかになったことを列挙すると次のようなことが浮かび上がってきた。

(1)旧式なメディアやソフトへの対応

- ・DVD化により、保存用と貸し出し用マスターを用意していた。
- ・旧式メディア(8ミリ映画フィルム・オープンデッキテープ・ベータ方式テープ・3/4テープ等)のテープの変換を行うサービスを行っていた。(委託)

(2) 予想を超える地域映像教材の量

- ・アーカイブ化の方法にもよるが、1本の地域映像教材として、あるいは、必要なカットやシーケンスごとの映像資料とすることにより、「総合的な学習の時間」での地域学習や、社会科・理科等の学習の有力な資料となるであろう。
- ・まだまだ眠っている地域映像教材は、各地のセンター・ライブラリーにあると推測されるが、アーカイブ化に向いているものとそうでないものがある。

(3) 映像作品と映像素材のギャップ

- ・北村山視聴覚教育センターのように、あくまでもひとまとまりの作品を制作しているところと、ストーリー性のない短い映像素材を制作しているところでは、考え方が異なる。
- ・長いキャリアを持つ視聴覚センター・ライブラリーほど、北村山視聴覚教育センターに似た形の制作をしている。

(4) ビデオボランティア活動の活性化

- ・ビデオボランティアの高齢化が進み、体力的な問題や新しい技術に追いついていけない現実がある。
- ・問題があるとはいえ、中年層の参加や高校生や大学生による、ビデオボランティア活動の可能性は考えられないだろうか。

訪問調査施設名 京都市視聴覚センター（京都市）

回答者 辻 喜則（京都市生涯学習総合センター
事業部視聴覚課 指導主事・社会教育主事）
調査担当 伊丹 和哉（新潟県立生涯学習推進センター
学習情報課 社会教育主事）
下川 雅人（財団法人日本視聴覚教育協会次長）

1．施設の概要

名称：京都市視聴覚センター

所在地：〒604-8401 京都市中京区聚楽廻松下町9 - 2

電話：(075)802-3139 F A X：(075)802-5100

交通：バス「丸太町七本松」下車

E-Mail：asny4@mbox.kyoto-inet.or.jp

ホームページ：http://web.kyoto-inet.or.jp/org/asny1/

設置者：京都市 設置根拠：京都市総合センター条例・規則

組織：視聴覚センター長（生涯学習総合センター長と兼務）/ 視聴覚課長 / 視聴覚係長
/ 指導主事 / 技術職員3 / 事務職員2

建物面積：2,791 m²

施設内容：スタジオ・調整室 / 教材制作室 / 視聴覚室 / 暗室 / ビデオ・フィルム保管室
/ 教材準備室 / 視聴覚資料室 / ホール / 事務室 / その他

教材保有数：16 ミリフィルム 3,592 本 / ビデオテープ 6,179 本

2．沿革

昭和56年4月13日、京都市社会教育総合センター開館と同時に、京都市視聴覚センターを併設して開設。同年4月より教材貸し出し、5月より各種視聴覚教育研修講座を開始している。

昭和62年から自作ビデオ教材の募集を開始し、それと共に学校教育関係者による自作教材作成グループが活動を開始。昭和63、平成元年度には全国コンクールでNHK会長賞を、平成3、6年度には文部大臣賞を受賞するなど、優れた自作ビデオ教材を生み出している。平成5年に社会教育総合センターから生涯学習総合学習センター（京都アスニー）に名称変更。映像メディアの進展に対応した機器整備を進めると共に、センター主催のビデオ編集講座の修了メンバーを中心として、平成7年に京都映像ボランティアを発足。各自作教材作成グループに作品制作を委託し、地域素材の映像化に力を入れている。

3. 聞き取り調査の結果

(1) 地域映像教材の制作状況

地域映像教材と制作状況

地域について学習する小学校3・4年生が、京都市で作成している社会科副読本を使って学習を進めている。これに対応した映像教材が必要であるというニーズに応じて、昭和60・61年のビデオ作品コンテストをきっかけに地域映像を中心とした自作教材の収集を開始。また、その後の制作も教職員のグループが中心であったため、作成された教材ビデオは学校教育向けがほとんどである。

制作方法

委託教材制作団体に地域映像教材作成を委託するというやり方で映像を収集している。委託団体はいくつかあるが、その代表的なものは下記の2団体である。

ユーニークラブ

昭和60年に小学校東山支部視聴覚主任会のメンバーでスタートし、今までに「私たちの町たんけんシリーズ」等、22本の作品を制作し、教材として貸し出ししている。学校向けの地域教材を制作している中心的な団体である。作成された作品は、全国コンクールにも出品され、「大枝の柿づくり」（昭和63年）「塚原のたけのこ」（平成6年）は文部大臣賞を受賞している。



「塚原のたけのこ」

京都映像ボランティア

視聴覚センターの主催するビデオ編集講座修了生（主に一般の方）の中から、「自分の技術をもっと向上させたい」、「何か京都に貢献したい」という方を中心に平成6年に結成、現在30名ほどのメンバーで構成されている。古都の名所や歴史的文化財・行事などの映像を作成し、京都アスニー1階ロビーで紹介している。

自作映像教材のほとんどは、ユーニークラブをはじめとした教職員のグループで、作品の企画・撮影・編



エントランスホールで放映されている映像ボランティア制作の「鴨川源流」

集など基本的にグループの計画で進められている。しかし、企画にあたっては、制作グループから相談を受けたり、センターの方から作って欲しいものを示すこともある。また学校現場からは、以前に作ったものが古くなったので新しく作り直して欲しいという要望も多い。ビデオ撮影や編集に相当のスキルを持った技術職員がセンター開設以来勤務されており、各グループの指導援助を行っている。

年間の制作委託費は、1本あたり10万円～20万円で年間6本程度の作品を制作委託している(平成13年度は4本)。なお著作権についてもすべて視聴覚センターが所有している。自作教材が募集され始めた頃は、学校や個人で所有する機材を使って撮影や編集を行っていたこともあったが、現在ではセンター所有のDVによる撮影、デジタルノンリニア編集に変わってきている。

教材制作上の課題

地域映像教材制作において下記の問題点をかかえている。

- ・活動する先生がいなくなっている。現場が多忙であり、作るゆとりがない。

後輩を育成できない。ビデオ作成技術の低下

- ・委託制作費の削減 経費補助ができない 等

そこで、センターでは今まで機材の貸し出しを行っていなかった市内の大学の映像研究会にも機材貸し出しを始めたり、機器使用講座を開いたりし、今後は大学生グループに制作委託を進めていくことを検討している。

(2) 地域映像教材の提供・利用状況

提供方法

教材制作委託団体によって制作されたビデオは、複数本貸し出し用にVHSテープに変換されている。他の教材と区別することなく、同等に扱われている。地域映像教材を利用できるのは、団体登録された学校関係の団体のみで、一般向けには貸し出ししていない。市内の学校に向けては搬送のための定期便が運行されており、希望の教材を電話でお願いして届けてもらうことができる。

利用状況

平成14年1月末現在、貸し出し可能な地域映像教材は93本である。平成12年度のビデオ貸し出し総数6,227本中、地域映像教材の貸し出しは578本(約9.2%)であり、利用は多い方と言えるのではないだろうか。特に利用の多い教材は、「京都の町の様子(平成6年)」-59本、「京野菜」「大枝の柿づくり」(いずれも昭和63年)-34本である。



教材保管室の様子

(3) 地域映像教材の保管状況

貸し出し用テープをマスターテープから複数本複製している他は、特に画像の劣化を防ぐための方策は行っていない。また、教材保管室も特別な空調はなされておらず、他の16ミリフィルムやビデオ教材と同じ保管状況であった。Uマチックで撮影された素材テープが倉庫にあるが、未整理の状態である。また、Uマチックのビデオ機材もあったが、最近動かしたことがなく、再生できるかどうか不明であった。

(4) 地域映像のアーカイブ化について

地域映像教材の相互利用について

貸し出し規約に「貸し出しは京都市の所属団体のみ」という一項があり、現状では相互利用できない状態になっている。しかし、公共施設からの正式な依頼状があれば、対応していきたいとのことであった。今後、相互利用するためには、まず規約の改定を行わなければならないが、そのシステム（配送方法・経費・トラブルへの対応等）がはっきりしてから対応していきたいとの考えであった。

今回の調査では、全国自作視聴覚教材コンクールで文部大臣賞を受賞した「塚原のたけのこ」を視聴させていただいた。地域教材であるが、品質の優れた農産物を作っていこうとする農家の工夫や努力する姿が描かれており、小学校社会科の教材として、どの地域でも活用できると感じた。学校教材向けの地域映像教材が多いためか、京都に特有な題材だけでなく、「生産や品質を向上させるための人々のいろいろな工夫と努力」という観点で作成されたものも多く、これらについても他地域で十分活用できるものと思われる。

4. 聞き取り調査を終えて

- ・ 地域映像教材を収集・作成する場合、誰が行うのかは大きな問題である。視聴覚センター・ライブラリー職員が行うにしても、人数も予算規模もさして多くないこの部署のみで行うには無理がある。その点において、京都市の例は、地域映像制作当初から自主サークルが結成され、そのノウハウがもとになり映像ボランティアサークルが組織されるなど、外部組織をうまく活用した映像の収集方法であると感じた。毎年、借りる側のニーズに対応した良質な教材が供給され続ければ、当然貸し出し数も増えていくわけである。映像を集めるために内部努力するだけでなく、外部の個人や団体をいかに組織し、協力体制がとれるかライブラリーの調整能力がより重要になってくる。
- ・ 集められた地域映像教材が、制作グループ発足の経緯から学校向けが中心であった。しかし、地域の方々によるグループも組織され、一般対象の地域映像も作成され始めており、学校向けのための供給体制が、学社両面という、よりよい方向に向かっていると思われる。
- ・ すぐれた教材開発力を持つ視聴覚センターであり、他地域でも有効に活用される教材を

多く制作しているが、やはり相互利用にあたっては、前述した配送、経費、トラブル処理等の面で難しい状況である。京都市の場合、教育センターがエル・ネットV S A T局を保有しており、ここと連携することで、他地域との相互利用への可能性が考えられる。そのあたりの可能性についてお聞きしたが、現状では組織間の連携はあまりうまくいっていない状況である。このあたりにも地域映像教材のアーカイブ化への今後の課題の1つがあるといえよう。

訪問調査施設名 篠山市視聴覚ライブラリー（兵庫県）

回答者 小林 康弘（篠山市視聴覚ライブラリー 主査）
安井 聡博（篠山市視聴覚ライブラリー 主事）
調査担当 谷田部 智（宇都宮市立視聴覚ライブラリー 副所長）
久永 直人（財団法人日本視聴覚教育協会）

1．施設の概要

名称：篠山市視聴覚ライブラリー

所在地：〒669 - 2292 兵庫県篠山市杉7 - 1（篠山市教育委員会内）

電話：0795 - 94 - 1134 F A X：0795 - 94 - 3590

交通：J R 篠山口駅下車徒歩約5分

E-Mail：syougai@city.sasayama.hyogo.jp

H P：http://edu.city.sasayama.hyogo.jp/library.html

設置者：篠山市 設置根拠：条例

組織：視聴覚ライブラリー係長1名、主査2名、主事1名

人口規模：要覧に示されている規模E（指定都市以外で対象地域内の人口が5万人未満）

教材保有数：16ミリ映画 187本、録画教材 2,527本（市販） 221本（自作） 他



2．沿革

昭和47年度に多紀郡視聴覚ライブラリーを開設，8ミリ映画制作などを始める。昭和56年度には16ミリ映画制作を始める。昭和59年度に多紀郡視聴覚ライブラリーを解散し、西紀・丹南町視聴覚ライブラリー、篠山町視聴覚ライブラリーを開設。平成11年度篠山市誕生と共に、西紀・丹南町視聴覚ライブラリー、篠山町視聴覚ライブラリーを解散し、篠山市視聴覚ライブラリーを開設。

現在は、地域の伝統行事・歴史・記録などの市内の映像資料、市販のビデオ約1,800本の貸出し、デジタルビデオカメラを使い、地域をテーマにしたドキュメンタリーやニュース、学校で利用されるビデオ教材の制作を行っている。

さらに、ビデオ映像の編集の指導や補助、「コンピュータ講座」「ビデオ講座」などを開催している。



3. 聞き取り調査の結果

(1) 地域映像教材の制作状況について

制作している地域映像教材

多紀郡視聴覚ライブラリーの時代から郷土に密着した学習教材を制作。現在は、広域化した篠山市民の相互理解を深める目的で、市内の情報をビデオ化し、映像情報として各自治会長に配布する。内容は、村おこし・伝統行事・イベント・学校行事などの身近な地域の話、歴史・文化・風土などの地域固有の土地に根ざした映像の記録。



平成 13 年 11 月現在、約 67 本の地域映像教材（メディアはVHS、DV）を所有する。

制作方法

多紀郡視聴覚ライブラリーの時代は主に 16 ミリフィルムで、その後VHSビデオになる。

現在は、業務用デジタルカメラで撮影、電子編集機・ノンリニア編集で制作している。

制作は視聴覚ライブラリー職員 4 名が担当し、ナレーターはボランティアに協力してもらう。



地域映像教材の制作意図

「地域のあらゆる変化を記録し後世に伝え残す」「生涯学習教材として地域を再認識してもらう」等の目的で制作している。

地域映像教材を制作する場合の課題

課題として、情報の発掘に予想以上の時間がかかること。その情報をどのように提供していくかを検討する企画段階の時間がとれないことなどがある。撮影・取材、編集にも相当な時間がかかる。

(2) 地域映像教材の利用状況について

利用状況

- ・視聴覚ライブラリーでの貸出し 66本/年
- ・集落配布による視聴・・・各自治会長にビデオを配布
350本/月(平成10年5月～平成13年7月),
平成13年7月以降は、年4回の配布に 440本/回
- ・インターネットでの配信
平成13年7月に開始、3分類で配信。約7ヶ月間に2,677件のアクセスあり。

主な利用者、利用場所

- ・主な利用者 学校教職員、PTA、老人会、行政職員、個人(市内に引越してきた人)
- ・利用場所 学校、バスの中、地域の集会所などで利用されていると推測

利用促進のための手立て

- ・即時性を追及する題材(ニュース性の高いもの)月3~4タイトルを、地域映像情報としてインターネットで配信する。
- ・後世に伝えるべき題材は年4回ビデオ化して、集落自治会長宛に配布。集会時及び回覧で視聴してもらっている。
- ・毎月、市の広報でおすすめビデオを紹介する。

利用者の地域映像教材についての意見・感想

- ・ライブラリーで借りた人は概ね好評。自分たちの住む地域の知らない一面が分かるなどの感想がある。
- ・インターネットで視聴した人は、回線スピードの関係で画像をかなり圧縮しているため、テレビ映像に慣れ親しんでいる人からは不満の声もあるが、専門的な知識をもった人からはかなり好評である。
- ・ビデオテープを配布された人(情報ネット篠山事業)は、アンケート調査結果から一定の評価が得られていることが確認できた。広域化した市内を全般にわたって取り上げるよりも、集落を紹介するといった地域性を描いて欲しいとの要望、集落によっては放映機器がないというハード面での不備の指摘、テープの再利用や保管の問題などの意見もある。

地域映像教材を利用する上での課題

- ・多様な利用者のニーズに応えるため、より幅広い視点で映像を整備する必要がある。
- ・見たい人が見たい時に目的の映像を視聴できるよう、地域映像のビデオ・オン・デマンド化を早急に進める必要がある。
- ・見てもらえる映像(発見や共感がある映像)作りを目指し、利用の拡大を図る。このような映像作成はリピーターの確保にも繋がると考える。

(3) 地域映像教材の保管状況について

古い地域映像教材の利用の可否

制作年度の古い教材は、現時点ではかろうじて使用できるが、その中で利用頻度の多い作品はコピーをとって貸出す。8ミリフィルム教材は現在映写機が製造されていないため、老朽化した機材の動作に不安がある。映写機をオーバーホールして対応している。フィルム素材の古い映像は、順次デジタルコピーをとり保存をしている。

利用価値のある教材の保存方法と今後の対応

保存については、温度・湿度が管理されている保管施設がないため、密閉した容器に取材したマスターテープをすべて保管している。貸出し用テープが損傷した場合は、このマスターテープで編集をやり直すことができると考えている。現時点では、DVCCAMにオリジナルを残し、VHS・DVDにコピーする方法もとっている。



(4) 地域映像教材のアーカイブ化について

地域映像の相互利用の必要性

地域性のある題材はすべて貴重な教材となる可能性があり、地域映像教材の相互利用を積極的に進めるべきと考えている。

映像教材を相互利用する上での課題

- ・インターネットの情報の豊富さと肩を並べる程度の情報がないと、その必要性が低くなる可能性がある。学校で使えるもの・他の地域にないもの等に視点を向け、さらに幅を広げる必要がある。
- ・相互利用する教材は、あくまで自主制作した作品に限定せざるを得ない。さらに、利用目的を限定し許諾を得た著作物が使用されている作品、広く公開する場合などは、権利関係を明確にして、再申請が必要となるものもあると考える。著作権については慎重に判断していく必要がある。

相互利用を進めるとしたら、どのようなシステムにしたらよいと思うか。

閉鎖されたシステムではなく、全世界に送受信できるグローバルなネットワークで展開すべきであると考えている。FTTHなどの高速インターネットを使ったビデオ・オン・デマンドが理想。さらに、日本語に限定せず、あらゆる言語に対応した映像情報が理想と考えている。

4．聞き取り調査を終えて

篠山市視聴覚ライブラリーの特筆すべきことは、映像教材制作に約30年の長い歴史をもち数多くの貴重な地域映像資料を所蔵していることである。さらに、現在も村おこし・伝統行事・イベント・学校行事などの身近な地域の話、歴史・文化・風土などの地域固有の土地に根ざした映像の記録が続けられ、広域化した篠山市民の相互理解を深める目的で配布されたり、即時性のあるものはインターネットで配信されている。平成13年7月に開始されたインターネット配信は好評で、市民はこれらの貴重な映像資料を地域情報、また教材として有効に活用している様子が伺える。学校教育では、平成14年度から実施される学習指導要領で「中学校社会地理的分野に、いくつかの都道府県を取り上げ地理的事象を見いだして追求し、地理的特色をとらえさせる。」「小学校社会に、身近な地域や市について調べる。」などの内容があり、篠山市の伝統行事・歴史・文化等の地域映像教材をアーカイブ化すれば、有効な資料となると思われる。生涯学習の気運の高まる中、F T T Hなど高速インターネットも整備されつつあり、いつでもどこでもこのような映像が見られれば、社会教育でも有効利用されると思われる。広く公開する場合は、著作物の権利関係を明確にするという課題もあるが、このような課題を早く解決し、貴重な地域映像を広く教材として使うシステムの早い構築の必要性が、今回の調査で改めて確認できたところである。

訪問調査施設名 鹿児島県立視聴覚センター（鹿児島県）

回答者 川村 秀嗣（鹿児島県立図書館視聴覚課 係長）
高峯 正一（鹿児島県立図書館視聴覚課 指導主事）
調査担当 村上 長彦（足立区生涯学習センター 事業推進課長）
佐藤 正（財団法人日本視聴覚教育協会主務）

1. 施設の概要

名称：鹿児島県立視聴覚センター（鹿児島県立図書館視聴覚部門）

所在地：〒892-0853 鹿児島市城山町7 - 1

電話：(099) 224-9511 F A X：(099) 226-3513

交通：バス又は路面電車で市役所前下車、徒歩約5分

E-Mail：kentosho@po.pref.kagoshima.jp

ホームページ：http://www.kentosho.pref.kagoshima.jp/

設置者：鹿児島県

設置根拠：設置条例・規則

組織：図書館長 / 副館長（2名中1名が視聴覚担当） / 視聴覚課長（副館長兼務） / 視聴覚係長 / 指導主事（2名）

建物面積：2173.61 m²

施設内容：スタジオ / 調整室 / アナウンスブース / 制作演習室 / 映写室 / 暗室 / ビデオ編集室 / ハイビジョンギャラリー / シネマギャラリー / 視聴室 / ラウンジ / 大研修室 / 保管庫 / 倉庫 / 事務室 / その他

教材保有数：16ミリフィルム 1,750本 / ビデオテープ 1,608本 / パソコンソフト 206組

2. 沿革

昭和54年11月1日に県立視聴覚センターとして開設。

昭和55年1月17日より視聴覚教育相談事業・教材提供事業を開始し、同年4月より視聴覚教育研修講座等を開始している。

昭和57年から郷土教育用ビデオ教材制作を開始するとともに、県内の視聴覚ライブラリー職員の研修講座を開始している。

情報化の進展に対応した機器整備を進めるとともに、視聴覚教材制作にも力を入れており、平成2年には郷土に関する視聴覚教材展示目録作成と検索用ソフトを開発し、平成7年から6か年に渡って県内の映像をデータベース化する「かごしま映像百科」事業を実施。

平成8年度に組織変更を行い、県立視聴覚センター事務局は県立図書館視聴覚課となった。

平成15年には視聴覚ライブラリーが現在建設中の新しい複合施設内に移転する予定。

3. 聞き取り調査の結果

(1) 地域映像教材の制作状況

制作している地域映像教材

平成7年度から6か年計画で、県内の自然や文化に関する映像を体系的に収集してデータベース化し保存する「かごしま映像百科」事業を実施した。この事業は、県内各市町村の代表的な地形（海岸、川、湖沼等）、植生、史跡、伝統芸能などの素材映像を収集・整備、保管しデータベース化するものである。

制作にあたっては、映像として保存価値のあるもの、将来変わることが予想される事象について収集することを基本とし、県内各市町村の代表的な地形（海岸、川、湖沼等）、植生、史跡、神社、仏閣、伝統芸能などの素材映像を5か年計画で撮影・整備する方針が立てられた。この年次計画は後に6か年計画に変更され、平成12年度に終了している。

制作年度とデータベース素材内容

平成7年度	市町村の特色ある地形（海岸、山地、港、洞窟等）
平成8年度	市町村の特色ある地形（川や湖沼、滝、湧水等）
平成9年度	市町村の特色ある植生等
平成10年度	神社、仏閣、史跡、句碑、歌碑等
平成11～12年度	伝統工芸、祭り等

撮影された素材はテーマ別に76本のテープにまとめるとともに、映像を市町村別にまとめた素材テープも作成している。

さらに、映像や静止画をデジタルコンテンツ化した「映像百科素材データベース」のCD-ROMも制作しており、現在のところ、「港・海岸編」と「郷土芸能・祭り編」の2枚がある。



制作方法

制作にあたって、企画・撮影・編集は県視聴覚センター（視聴覚課）職員が行っており、事業開始時は課長、係長、指導主事2名の4名がチームを編成していたが、平成8年度の組織変更により課長が副館長の兼務になったため、実質3名の体制で制作を行った。

(ア) 取材対象の選定

選定には、各市町村教育委員会に取材希望調査を行い、特色がある、映像保存が急がれる、映像に活用する価値がある、といった基準を基に取材時期を加味して決定された。

(イ) 素材映像の撮影

撮影は該当市町村と連携を図りながら視聴覚課職員が行った。制作にあたっての外部委託は行っていない。撮影のための職員研修も特に行っていないが、これはビデオ撮影や編集に一定のスキルを持った職員が配置されていることによって可能となっている。また、年間 500 万円程度の事業予算の大半が撮影のための旅費と編集・テープ作成段階の臨時職員の賃金にあてられている。

ビデオ機材は S - V H S ビデオが利用されてきたが、平成 12 年度には D V に変更され、より鮮明な記録が可能になった。

撮影にあたってはデータベースとして必要な部分を編集して利用できるように各素材を長めに撮影している。

(ウ) 編集

編集作業も視聴覚課職員が分担して自前の編集機器を利用して行っている。編集機器もビデオ機材の変更に伴い、当初のアナログ編集からデジタルノンリニア編集に変わってきている。

素材の編集にあたっては、作品としてまとめることよりも素材データベースとして利用されることを前提とした長めのカットとすることが前提になっている。

(2) 地域映像教材の提供・利用状況

提供方法

「かごしま映像百科」の貸出用テープは、V H S テープによって作成されている。県視聴覚センターでは全データベースと全市町村別のテープを備え、市町村の視聴覚センター・ライブラリーには全データベースと自市町村分のテープを備えて、他の映像資料と同様の貸出しを行っている。



利用の想定としては、作品として鑑賞することよりは、必要な部分を視聴したり、必要な部分を編集して利用したりすることを前提としている。

そのため、学校教育や社会教育での編集利用やホームページでの活用は認めているが、大学や民間企業からの編集利用やホームページでの利用の申請は断っているという。

利用状況

利用状況については、「かごしま映像百科」単独での利用状況調査は行っていないため件数は不明だが、「多くはない」とのことであった。

(3) 地域映像教材の保管状況

追記型レーザーディスクの活用

貸出用テープのほかにマスターテープを視聴覚センターで保存しているが、画像の劣化を防ぐために、追記型レーザーディスク装置を導入し、レーザーディスクに保存している。

この追記型レーザーディスクの導入は「かごしま映像百科」事業に先立つ平成6年度に行っており、「かごしま映像百科」のマスターテープのレーザーディスク化の他に、それ以前の自作教材のUマチックのマスターテープのレーザーディスク化も順次進めているという。

追記型レーザーディスクの導入は、導入時期には劣化防止が可能な唯一の選択肢だったことから決定されたそうだが、平成15年の新施設への移転後はDVDに変更することを検討しているとのことである。劣化防止と保存について積極的に取り組んでいる。

古い機材の稼動状況

「かごしま映像百科」のマスターテープはS-VHSテープであり、再生のための機器は問題なく稼動している。それ以前のUマチックについても機器は稼動できる状況にある。

(4) 地域映像教材のアーカイブ化について

アーカイブ化の必要性について

地域映像教材のアーカイブ化については、「必要である」と認識しており、当センターでも既に取り組みを始めている。「映像百科素材データベース」のCD-ROM制作もその一環であり、施設内ではイントラネットで素材映像を利用できるようにしている。

このような取り組みを始めていることから、全国的な動きが始まればすぐに参加することが可能であり、その際には市町村ごとにまとめたものより、データベースの方が向いていると考えている。

アーカイブ化の課題

アーカイブ化を進めるにあたっては、まず配信する素材の著作権保護をどのようにするかが課題だとしている。個人で自由にダウンロードすることができない仕組みにし、必要があれば問い合わせるなどして利用できるようにすることが望ましいと考えている。

また、アーカイブ化するにあたって、データをどのフォーマットで統一するのか、それに伴う作業を誰が行うのかということも課題としてあげている。参加する各センター・ライブラリーが独自に行うとなるとかなりの負担になるということが心配されている。

4. 地域映像教材の視聴

訪問調査において、実際に制作された地域映像教材を視聴した。視聴した作品は次の2点であった。

平成8年度制作の海岸データベースで、鹿児島市の寺山公園から錦江湾、桜島を撮影した作品

平成12年度制作の国指定民俗文化財データベースで、与論町の与論十五夜踊りを撮影した作品

視聴した2つの作品は、事業の2年目と6年目というように制作時期が違っており、機材もS-VHSからDVへと変わっている。視聴した映像においてDVの映像の鮮明さが際立っており、今後の地域映像教材作成におけるDVの優位を強く印象付けられた。

また、鹿児島はこの事業の目的である映像のデータベース作りのために、長めのカットをあまり編集せずに残してあるため、作品を視聴するという目的ではなく、文字通りデータベースとして必要な部分をピックアップして利用する素材であるということを感じた。

他県での利用という視点で「かごしま映像百科」を見た場合に、自然でいえば桜島に代表される特色ある地形の映像や民俗芸能などは利用価値があると感じられた。今後、他県においても同様の取り組みがなされ、全国で共通に利用できる体制が整えば、日本全体の映像データベースとして利用価値が高まるのではないだろうか。

担当者の話を聞いても、データベースの全国的な展開に対して積極的な意向が感じられることから、全国的な活用の可能性が高いと思われる。



5 . 聞き取り調査を終えて

地域映像を一つの作品として編集加工するのではなく、映像のデータベースとして、蓄積していくという鹿児島県の目指す姿は、地域映像教材の存在意義にあったものだと感じた。今すぐの利用拡大にはつながらないかもしれないが、映像のデータベースを保存活用が可能な形で蓄積していくということが視聴覚センター・ライブラリーの重要な役割であろう。

県が市町村、あるいはボランティアをもっと巻き込んで、共同制作できるような仕組みを作ることができれば、地域映像教材制作の拡大につながるだけでなく、市町村の視聴覚センター・ライブラリーの活性化と職員のスキルアップにつながることであろう。

